

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書（第 2 次計画分）

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|-----------|------------------|-----------------------------------|-------------------|
| 東播臨海広域市町圏 | 加古川市、高砂市、稲美町、播磨町 | 平成 3 0 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 | 平成 3 0 年度～令和 4 年度 |

1 目標の達成状況

（ごみ処理）

| 指 標 | | 現状（割合※1） （平成28年度） | 目標（割合※1） （令和 5年度）A | 実績（割合※1） （令和 5年度）B | 実績B /目標A |
|-------|--------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量 | | | | |
| | 家庭系 総排出量 1 人当たりの排出量 | | | | |
| | 合 計 事業系家庭系総排出量合計 | | | | |
| 再生利用量 | 直接資源化量 総資源化量（集団回収を含む） | 29,364t (21.7%) | 30,775t (22.8%) | 23,521t (21.9%) | 76.4% |
| 熱回収量 | 熱回収量（年間の発電電力量） | | | | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | | | | |

※目標未達成の指標のみを記載。

（生活排水処理）

| 指 標 | | 現 状 （平成28年度） | 目 標 （令和 5年度）A | 実 績 （令和 5年度）B | 実績B /目標A |
|----------|-----------|-----------------|------------------|------------------|-------------|
| 総人口 | | | | | — |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | | | | |
| | 汚水衛生処理率 | | | | |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | | | | |
| | 汚水衛生処理率 | | | | |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | | | | |
| | 汚水衛生処理率 | | | | |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | | | | |

※目標未達成の指標のみを記載。

様式第10(3)

循環型社会形成推進地域計画改善計画書(第2次計画分)

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|-----------|---------|---------------------|--------------|
| 東播臨海広域市町圏 | 稲美町 | 平成30年4月1日～令和5年3月31日 | 平成30年度～令和4年度 |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | 現状(割合※1) (平成28年度) | 目標(割合※1) (令和5年度)A | 実績(割合※1) (令和5年度)B | 実績B /目標A※2 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------|
| 排出量 | | | | |
| 事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 | | | | |
| 家庭系 総排出量 1人当たりの排出量 | 197kg/人 | 183kg/人 (-7.1%) | 184kg/人 (-6.6%) | 100.5% |
| 合 計 事業系家庭系総排出量合計 | | | | |
| 再生利用量 | | | | |
| 直接資源化量 | | | | |
| 総資源化量(集団回収を含む) | 1,782t (16.2%) | 2,206t (20.9%) | 1,518t (16.8%) | 68.8% |
| 熱回収量 | 熱回収量(年間の発電電力量) | | | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | | | |

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | 現 状 (平成28年度) | 目 標 (令和5年度)A | 実 績 (令和5年度)B | 実績B /目標A※3 |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 総人口 | 31,404 | 31,846 | 30,567 | --- |
| 公共下水道 | | | | |
| 汚水衛生処理人口 | 24,501 | 25,036 | 24,702 | 98.7% |
| 汚水衛生処理率 | 78.0% | 78.6% | 80.8% | 102.8% |
| 集落排水施設等 | | | | |
| 汚水衛生処理人口 | 4,421 | 4,500 | 4,072 | 90.5% |
| 汚水衛生処理率 | 14.1% | 14.1% | 13.3% | 94.3% |
| 合併処理浄化槽等 | | | | |
| 汚水衛生処理人口 | | | | |
| 汚水衛生処理率 | | | | |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | | | |

※目標未達成の指標のみを記載。

様式第10(4)

循環型社会形成推進地域計画改善計画書(第2次計画分)

| | | | |
|-----------|---------|---------------------|--------------|
| | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
| 東播臨海広域市町圏 | 播磨町 | 平成30年4月1日～令和5年3月31日 | 平成30年度～令和4年度 |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | 現状(割合※1) (平成28年度) | 目標(割合※1) (令和5年度)A | 実績(割合※1) (令和5年度)B | 実績B /目標A※2 |
|-------|-------------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 | | | |
| | 家庭系 総排出量 1人当たりの排出量 | | | |
| | 合 計 事業系家庭系総排出量合計 | | | |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | | | |
| | 総資源化量(集団回収を含む) | 2,002t (19.5%) | 2,933t (28.2%) | 2,144t (23.2%) 73.1% |
| 熱回収量 | 熱回収量(年間の発電電力量) | | | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | | | |

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | 現 状 (平成28年度) | 目 標 (令和5年度)A | 実 績 (令和5年度)B | 実績B /目標A※3 |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 総人口 | | | | |
| 公共下水道 | 污水衛生処理人口 | | | |
| | 污水衛生処理率 | | | |
| 集落排水施設等 | 污水衛生処理人口 | | | |
| | 污水衛生処理率 | | | |
| 合併処理浄化槽等 | 污水衛生処理人口 | 1,821 | 1,520 | 92.8% |
| | 污水衛生処理率 | 5.3% | 4.4% | 93.2% |
| 未処理人口 | 污水衛生未処理人口 | | | |

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町合計）

<ごみ処理>

- ・ 2市2町全体では、集団回収を含む総資源化量が令和5年度実績値23,521tであり、令和5年度目標値30,775 tを達成できなかった。目標を達成できない主な原因は、ごみ減量化が進んだ結果としてとらえているが、排出量に対する資源化量の割合も若干の減少がみられる。各市町により達成状況が異なることから、2市2町個別に分析及び改善策を実施する。

<生活排水処理>

- ・ 2市2町全体では、人口以外のすべての項目において目標を達成している。

3 目標達成に向けた方策（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町合計）

■目標達成年度 令和10年度まで

<ごみ処理>

- ・ 各市町の達成状況が異なることから、2市2町個別に改善策を実施する。

<生活排水処理>

- ・ 各市町で達成状況が異なることから、2市2町個別に改善策を実施する。

4 兵庫県知事の所見

- ・ 総資源化量については、住民への啓発等により改善が図られると考える。

2 目標が達成できなかった要因（稲美町）

<ごみ処理>

■排出量

- ・ 1人当たりの排出量の令和5年度実績値は184kg/人であり、平成28年度実績値に比べ6.6%減少し、令和5年度目標値183kg/人を達成できなかった。
- ・ 目標を達成できなかった要因として、水切りや分別の徹底の啓発活動を行っているが取組みが十分に浸透せず、食品残渣等生ごみの減量化の遅れ、雑がみ類の分別の不徹底があることや資源ごみとしていたプラ製容器包装類を広域ごみ処理施設高効率発電にてエネルギー回収を実施したため、想定よりも家庭系ごみの1人当たりの排出量が増加したことが考えられる。

■再生利用量

- ・ 総資源化量の令和5年度実績値は1,518tであり、令和5年度目標値2,206tを達成できなかった。
- ・ 目標を達成できなかった要因として、町内に小売店頭など民間設置の資源回収ボックスが増加し行政回収や集団回収を待たずに民間設置の利用が増えたことや資源化を実施している剪定枝や草類の排出量が想定より少なかったことなどが考えられる。

<生活排水処理>

■公共下水道

- ・ 汚水処理衛生処理人口の令和5年度実績値は24,702人であり、令和5年度目標値25,036人を達成できなかった。
- ・ 目標を達成できなかった要因として、総人口予測と現状の人口に差（1,279人減少）が生じていることが考えられる。

■集落排水施設等

- ・ 汚水処理衛生処理人口の令和5年度実績値は4,072人であり、令和5年度目標値4,500人を達成できなかった。
- ・ 目標を達成できなかった要因として、総人口予測と現状の人口に差（1,279人減少）が生じていることが考えられる。

3 目標達成に向けた方策（稲美町）

■目標達成年度 令和10年度まで

<ごみ処理>

住民や事業者と連携し、ごみの発生抑制等に重点を置いた3Rの取組みを推進するとともに低炭素社会実現に向けて環境負荷の低減に取り組む。

■排出量

- ・ 事業系一般廃棄物については、多量排出事業者に対して本町手引き等に基づき、ごみ減量・リサイクルに関する指導やアドバイスを行うことで、発生抑制及び再生利用の推進を図る。また、事業系食品ロスの削減に向けて、フードバンク活動団体の取組への支援の依頼などを行い、食品廃棄物の発生抑制及び再生利用の促進を図る。
- ・ 家庭系一般廃棄物については、生ごみの水切り徹底や雑がみ類の分別などのごみ減量やリサイクルを推進するため、SNS等の広報媒体を活用した積極的な啓発活動を実施する。

■再生利用量

- ・ 可燃ごみの中に含まれる雑がみや剪定枝・草類の資源化を推進するため、住民及び排出事業者に対して資源化への指導やアドバイスを行う。
- ・ コロナ禍の影響で集団回収を自粛もあったので、集団回収に対する働きかけを強化し、実施団体数の回復に取り組むことにより、集団回収率の向上を図る。

<生活排水処理>

公共下水道への接続率については順調であるが、未接続世帯についてより一層広報活動に取り組む。汚水衛生未処理人口は目標達成したものの汚水衛生処理率向上のため、引き続き交付金制度を活用し合併処理浄化槽への移行に取り組む。

4 兵庫県知事の所見

- ・ 生活系の一人あたり排出量については、積極的な住民への啓発等により改善が図られると考える。

2 目標が達成できなかった要因（播磨町）

<ごみ処理>

■再生利用量

- ・ 総資源化量の令和5年度実績値は2,144 tであり、令和5年度目標値2,933 tを達成できなかった。
- ・ 目標を達成できなかった要因として、水切りや分別の徹底の啓発活動を行っているが取組みが十分に浸透せず、食品残渣等生ごみの減量化の遅れ、雑がみ類の分別の不徹底があることや町内に小売業者などの民間設置の資源回収ボックスが増加し行政回収や集団回収を待たずに民間設置の利用が増えたこと及び資源化を実施している剪定枝や草類の排出量が想定より少なかったことなどが考えられる。

<生活排水処理>

■合併処理浄化槽等

- ・ 汚水処理衛生処理人口の令和5年度実績値は1,410人であり、令和5年度目標値1,520人を達成できなかった。
- ・ 目標を達成できなかった要因として、公共下水道整備計画が進行し整備地区での未接続世帯について戸別訪問による接続のお願いなどにより公共下水道への移行が想定より早かったことなどが考えられる。

3 目標達成に向けた方策（播磨町）

■目標達成年度 令和10年度まで

<ごみ処理>

住民や事業者と連携し、ごみの発生抑制等に重点を置いた3Rの取組みを推進するとともに低炭素社会実現に向けて環境負荷の低減に取り組む。

■再生利用量

- ・ 可燃ごみの中に含まれる雑がみや剪定枝・草類の資源化を推進するため、住民及び排出事業者に対して資源化への指導やアドバイスを行う。
- ・ 奨励金制度を周知徹底し、集団回収に取り組む団体数を増加させ、再生利用量の増加、住民に対する普及啓発を図る。
- ・ 廃プラスチック製品の分別回収・資源化によるプラスチック資源循環を推進する。

<生活排水処理>

下水道整備の促進はもとより、既に整備された地区については下水道接続の促進に努め、合併処理浄化槽を設置した家庭については保守点検・維持管理の徹底を図るとともに、未処理世帯については合併処理浄化槽への転換を促進する。

■合併処理浄化槽等

- ・ 汚水衛生未処理人口は目標達成したものの非水洗化世帯及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、町ホームページやSNSなどの広報活動を積極的に取り組む。

4 兵庫県知事の所見

- ・ 総資源化量については、住民への啓発等により改善が図られると考える。